

留学生がサッカーで交流



三試合で勝利

学友会のメンバーが1月20日岡山商科大学附属高校のグラウンドで、交流試合をしました。岡山県の留学生たちは、岡山県留・就学生学友会に結集して活動しています。その数は千五百人をこえているといわれます。

この学友会のサッカー・チームは、ユニホームを作るなどして活発な交流活動をしています。この日の相手は、先述の商大附属高校のチームと2試合、倉敷翠松高校のチームと2試合を戦い、うち3試合で勝利するなど、なかなかの実力を見せました。

学友会のチームには、商大附属高校に学んだ人も数人いて、当時彼らを教えた先生方も応援に駆けつけるなど、暖かい交流の姿が垣間見えました。

試合に出る人だけでなく応援の女子学生も駆けつけ、黄色い歓声も聞かれました。交流の姿をぜひ取材して伝えて〜と乞われて、出かけました。楽しいひと時でした。



(さわ)

東京地裁は、中国残留孤児の請求に対して、これを棄却した。その根拠は、国家賠償法施行前の戦前の事柄であり、国家の行ったことは司法審査の対象外であるということに尽きるようである。

法律がないことだし国家の行うことについて司法があれこれ言うことは出来ない、ということなのだろう。あるだろうという原告の主張に対して、とにかく法律がないからだめだと、決めつけ条理そのものは是非についてあえて立ち入らないうちに、論理を尽くして相手を納得させようというのでなく、あたまから押しつけようとする超越的姿勢が現れている。

この判決を聞いて地獄の苦悩を味わった孤児たちは、翌日安倍首相との会談で春の日の暖かさを感じたという。冷酷無惨な判決が落ち目の行政権力の人気取りに役立ったとすれば、この「奴隷精神」はその本懐を遂げたというべきであろうか。

強権的強圧的判決 東京地裁判決に思う 中国残留孤児国家賠償訴訟を支える岡山県民の会 会長 岩間 一雄

国家の行うことに対しては、是非を問うことが出来ないという考え方は、国家の前に跪く奴隷精神である。反面、条理や現行法の精神を過去に遡及させるというのでなく、ひたすら法律がないという形式論に固執する態度は、きわめて強権的強圧的である。

強いものに対しては無批判に跪き、弱いものには強権で迫るという典型的な「奴隷精神」(魯迅)が、ここにははしなくも現れている。

日中友好協会
岡山支部
No. 501
2007/2/15
日中友好協会
岡山支部
〒704-8255
岡山県武庫3-8-30-514
TEL:0860-272-8010
郵便番号100
01250-0-4835
http://rzhong.hi/ index.html

日中友好新聞
発行所
日本中国友好協会
〒101-8305 東京都千代田区千代田
西陣ビル11-1 東京大学ビル5階

日中友好協会岡山支部ホームページ
http://rzhong.web.infoseek.co.jp
新・メールアドレス
rzhong86@hotmail.co.jp

冬の高校組教研
一月二〇日、岡山高教組主催「冬の高校組教研」が、岡山工業高校で開催されました。午後、平和分科会で大安寺高校の青木先生が「中国残留日本人孤児問題」の報告をされました。先生は、「孤児」問題の歴史的背景と神戸地裁判決の意義について、話されました。私は、自分の引き揚げ体験と「孤児」問題の現状及び支える会の取り組みについて報告しました。

孤児訴訟東京地裁判決へ 抗議の宣伝ビラ配布

2月5日 岡山・表町天満屋前

あまりにもひどい内容の判決へ、抗議の意思を伝え市民の理解を得ようと、原告団・弁護団・支援する会の人々27人が街頭に立ちました。ビラを貰うとすぐその場で熱心に読む人、判決の内容に質問を重ねる方、わざわざ道路を横切って寄付金を投函しに来る方など、多くの市民の共感が伝わってくる活動でした。呼びかけに応じて日中・倉敷の支部長夫妻の参加も大きな励みでした。

11時半から開始したビラまきは1時間も経たないうちに、千枚の配布を終えてしまいました。大勢の新聞やテレビの人たちは、判決のひどさに怒りながらも静かに行動をする原告の皆さんから、多くのことを感じとったようでした。原告団長などを囲んで、インタビューを重ねる人の輪が長い時間つづきました。寄せられた寄付金は八千九百八十八円。千円札も数多くありました。

(さわ)

中国帰国者日本語教室
倉敷の会結成
去る9月の議会で、大本市議会議員が中国「残留」日本人孤児への支援を質したことに伴って、市が検討を約していましたが、この程日本語教室に対する予算上の内示を得ました。日本語教室は既に9月から開講していましたが、ここに至って正式に会の発足をこなす対応することが必要となり、1月14日(日)くらしき健康福祉プラザに関係者が集まって結成会をもちました。当日は、生徒、講師、支援者11名が集まり、この会を更にひろめて参加者も増やし、日本語の勉強を進めると共に会員相互の親睦交流を深めることを確認しました。 宮地



冬の高校組教研
一月二〇日、岡山高教組主催「冬の高校組教研」が、岡山工業高校で開催されました。午後、平和分科会で大安寺高校の青木先生が「中国残留日本人孤児問題」の報告をされました。先生は、「孤児」問題の歴史的背景と神戸地裁判決の意義について、話されました。私は、自分の引き揚げ体験と「孤児」問題の現状及び支える会の取り組みについて報告しました。参加者は七人と少数でしたが、わたしたちなかに人ですか?とかかれた漫画家「ちばてつや」さんのイラスト入りのポスターが貼られた教室で、新見北や勝間田高校からも参加があり、熱心に話し合い、充実した時間を過ごしました。 小林



中国建徳市に桜千本を植える

ボランティア活動 ⑩

杉元 邦太郎

VII ネットワーク単独の二回目の訪建 2

(2003年平成15年11月22日)

寧波(日本ではネイハであるが、現地ではニボウ)は、唐代 明州と呼ばれていた港町で、日本とは大変ゆかりが深い。奈良の東大寺の勧請に貢献し、のちに唐招提寺の開祖となつた「鑑真和尚」の話は有名であり、その修行の寺は「阿育王寺」として今も巨大な伽藍を誇っている。鎌倉初期、建仁寺の栄西が渡明し、その後、後に留学した道元の修行した「天童禪寺」が健在で、越前永平寺がここ天童禪寺の伽藍配置を模しているのだなということがよくわかる。禅堂の中には道元の座像も祀っており、説明の石版も置いてある。

足利時代には中国沿岸では「和寇」が暴れたというが、日本とはむしろ友好交易が主体で、本当は中国沿岸

の海賊が和寇を名乗って荒らし回っていたというところで、日本としては卑下することはほとんどない。この町は雪舟との関係で、島根県益田市など友好提携をしている(これらの一部は、広島文教女子大学人間文化第2号に「巡検記」を投稿している)。

今寧波には外港「北倫港」ができあがり、江南(水郷地帯)ではあるが、良港は造れない(の貿易港として成長が期待されている。それもあつてか、浙江省の北部と寧波間に杭州湾を横断する長大橋が建設中で(寧波杭州湾跨海大橋)全長約40km余、08年中の完成を目指している。完成すると上海と寧波間は2時間で結ばれることになる。



自由市場

さらに寧波で特筆できるものは、河姆渡(かぼと)遺跡の発掘である。河姆渡遺跡の現地には筆者は行っていないが、寧波市内にはその博物館が出来ており、その姿を知ることが出来る。それによ

ると紀元前5000年くらい前の穀穀や土器が出てきており、従来の黄河中心の中国の文明史が書き換えられるかも知れないと言われている。

今回は寧波出身の留学生王君の友人が案内してくれた(6人が全身マサージを受けに行ったりした。良く効く)。

今回は小人数でもあり、往復とも上海と寧波港経由で出入りした。

つづく

若手のホープ 金ちゃん



日中・岡山の理事である正司君が、祝福をあげて田中めぐみさんと会費制の結婚式を挙げました。百五十人もの幅広い人たちの賑やかな声が、会場中にたまりました。

彼は、岡山県AALA連帯委員会の事務局長になるなど、平和と人権運動の若手ホープとして人気が高い若者です。彼からのメッセージを伝えます。

彼は岡山県地域人権運動連絡協議会事務局に勤務しています。

結婚おめでとう!!

一五〇余人で祝う会

皆さんにお礼のことば

正司あつたため田中金一

みなさん遅くなりましたが、明けましておめでとうございます。

なかには、9千キロも離れたニューヨークから祝福に駆けつけてくれました。

このほどついに07年1月14日(日)めでたく結婚することができました。会場のカルチャーホテルには、約一五〇人の参加者。

若者30数名で構成する実行委員会が企画して、祝ってくれました。実行委員会形式での会と言ったこともあり、会場は終始にぎやかでそして友情の温かさが溢れていました。

二月十七日に 春節を祝うパーティ

中国のお正月春節は、旧暦で祝います。今年は二月十七日(土曜)がその日に当たります。

協会からも毎年、留学生学友会からの案内を受けて出席しています。

留学生の手作りの中国料理が用意され、お酒も振舞われます。

皆さん参加しませんか!

ご希望の人は、協会岡山支部へご連絡ください。いっしょに参加しましょう。

春節を祝うパーティ
とき*07年2月17日(土)
午後1時半から

とことろ*岡山大学留学生会館

(岡山市津島桑の木町6-1)

(市内バス妙善寺行き終点)

バス停留所のすぐそばにあります)

主催*中国人留学生学友会



また披露宴終盤には実行委員会を中心に会場全員で、野に咲く花のようにと「乾杯」の2曲を熱唱し、多くの仲間たちは涙、涙でした。本当に、一生に一度の晴れの舞台にふさわしい会になったと、確信しています。

ありがとうございました。

孤児訴訟原告団に 支援金30万円

県平和センターから

2月9日、奥津弁護士事務所、岡山県平和・人権・環境労働組会議(略称、県平和センター)の岡本議長は、高杉原告団長に30万円の支援金を渡しました。

この場には、県平和センターの向事務局長、野澤さん、奥津弁護士、原告団の大森副団長、支える会の小林事務局長が同席しました。

県平和センターの3人は、原告団の体験や奥津弁護士の、控訴費用の話に熱心に耳を傾けていました。

県平和センターには、総理大臣宛の100万人署名の協力(1万筆を超える署名を集める)や昨年10月22日に「さん太ホール」で開催された日中残留孤児問題を考える市民集会に多数参加など、これまでも多大な支援をいただいています。

次回の新聞発送作業は

2月21日(水)午後1時半

民主会館2階で行います。

前回お手伝いくださった方です。

和 内井部 垣
服 三